一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について (平成28年度 クリーンパークファイブ)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設であるクリーン パークファイブの維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 処分した一般廃棄物(種類:可燃ごみ)の量 ■規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区分		月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
焼却量	1号炉	t	588,367	740,560	405,828	359,672	238,999	509,515	309,161	504,432	480,226	390,969	200,145	142,362	4,870,236
	2号炉	t	594,631	553,207	546,121	744,377	281,781	534,963	687,015	317,518	470,447	302,748	383,848	37,797	5,454,453
合計焼:	却量	t	1,182,998	1,293,767	951,949	1,104,049	520,780	1,044,478	996,176	821,950	950,673	693,717	583,993	180,159	10,324,689

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日子 平均値の月平均値) ■規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係

項目		月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年 度 平均値
燃焼室中の燃焼 ガス温度※1	1号炉	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	1,221	1,216	1,183	1,176	1,095	1,157	1,169	1,148	1,207	1,163	1,120	1,149	1,167
	2号炉	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	1,230	1,221	1,170	1,153	1,157	1,194	1,165	1,110	1,145	1,258	1,145	1,070	1,168
集じん器に流入する 燃焼ガス温度※2	1号炉	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	185	185	185	185	180	184	185	184	192	181	182	181	184
	2号炉	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	183	185	184	185	181	183	184	180	183	183	182	180	183
排ガス中のCO濃度 ※3	1号炉	ppm	10	9	10	10	10	13	12	12	9	11	9	8	10
	2号炉	ppm	7	8	9	7	9	11	12	10	11	9	10	13	10
備	考		連続測定												

- ※1 別紙フロー図上の①にて測定
- ※2 別紙フロー図上の②にて測定
- ※3 別紙フロー図上の③にて測定

3. 焼却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日 ■規則 第4条の5第1項第2号 ヌ 関係

項目	1 号 炉 年 月 日	2 号 炉 年 月 日			
冷 却 設 備	2016年8月16日	2016年8月6日			
排ガス処理設備	2016年8月19日	2016年8月4日			

4. ばい煙量又はばい煙濃度測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	法規制値	単位	1 -	号 炉	2 号 炉			
	公 况 刑 但	中化	1回目	2回目	1回目	2回目		
排ガスを採取した年月日			平成28年6月30日	平成28年9月28日	平成28年6月21日	平成28年9月28日		
結果が得られた年月日			平成28年8月10日	平成28年10月17日	平成28年8月10日	平成28年10月17日		
ばいじん濃度※4	0.04	g/m³N	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満		
塩化水素濃度※4	700	mg/m³N	100	110	110	86		
窒素酸化物濃度※4	250	volppm	98	46	130	44		
硫黄酸化物濃度※4	k値17.5で測定 される排出基準	m³N/h	0.17	0.1未満	0.09未満	0.1未満		

^{※4} 別紙フロー図上の④にて測定

5. 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区 分	法規制値	単位	1号炉	2号炉			
排ガスを採取した年月日			平成28年6月30日	平成28年6月21日			
結果が得られた年月日			平成28年8月10日	平成28年8月10日			
排ガス中のダイオキシン類濃度※4	5.0	ng-TEQ/m³N	0.034	0.012			

※4 別紙フロー図上の④にて測定

【検査項目等の説明】

- ・ばいじん濃度:物の焼却とともに発生する。このうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子をいう。 ・塩化水素濃度:塩化ビニール樹脂等の燃焼の際に発生し、刺激臭を有する無色の気体である。自然界では火山活動等で発生する。 ・窒素酸化物濃:石油、ガス等の燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等多種多様である。
- ・ 硫黄酸化物濃:石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。天然には、火山温泉等に存在する。
- ・ダイオキシン類:塩素、酸素、炭素、水素の存在下で、ものが燃焼するときに発生する有機化合物である。ごみ焼却、タバコの煙、自動 車の排気ガス、野焼きのほか様々な発生源から副生成物として発生する。また、ダイオキシン類は、自然界でも発生する ことがあり、例えば、森林火災、火山活動等でも生じるといわれている。

